

# 明和町公共施設等総合管理計画

## (第3版)

令和6年3月

明 和 町

# 目 次

第1章 計画の策定にあたり	1
1 策定の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 対象施設	3
第2章 明和町の現状	4
1 人口推移	4
2 財政状況	6
第3章 公共施設等の概要	8
1 公共施設の概要	8
2 インフラ資産の概要	14
3 公共施設等管理の課題と必要性	15
第4章 公共施設等管理計画	17
1 公共施設等管理の必要性	17
2 公共施設等管理の基本方針	18
3 公共施設管理の取組み	19
4 類型別の方針	22
5 インフラ資産管理の基本方針	26
第5章 類型別実行計画の推進	28
1 類型別の取組み	28
2 推進の体制	29
第6章 今後に向けて	31
1 組織体制の構築	31
2 持続可能な発展	31
3 保有資源の最大活用	31
4 関係一部事務組合への取組み促進	31



# 第1章 計画の策定にあたり

---

## 1 策定の目的

本町における公共施設は、昭和40年代からの高度経済成長と人口増、行政需要の拡大等を背景に多くの施設を整備してきました。しかし、多くの自治体と同様に、今後の人口減少・少子高齢化社会により、厳しい財政状況が続く中で、これまでに整備してきた公共施設等の老朽化が顕在化し、近い将来に多くの施設が改修・更新時期を一斉に迎えることとなり、多額の維持更新費用が必要になると見込まれます。一方財政的には、長期的な人口減少に伴う税収の減、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費増大等財政状況の伸びが見込まれない中、固定費ともいえる公共施設等の維持更新費用をいかに適正な水準に抑えていけるかが、喫緊の課題であるといえます。

そこで、今後の公共施設等のあり方について、長期的な視点から効果的かつ効率的に活用し、運用していく視点を持つことが重要であると考えます。このため、計画的に効率よく公共施設等の整備や維持管理を行い、長寿命化を図ったり、公共施設等の利活用促進や統廃合を進めたりすることで、将来負担の軽減を計画的に推進するため、明和町公共施設等総合管理計画を策定しました。そして、最新データを加味した第3版として令和6年3月に更新いたしました。

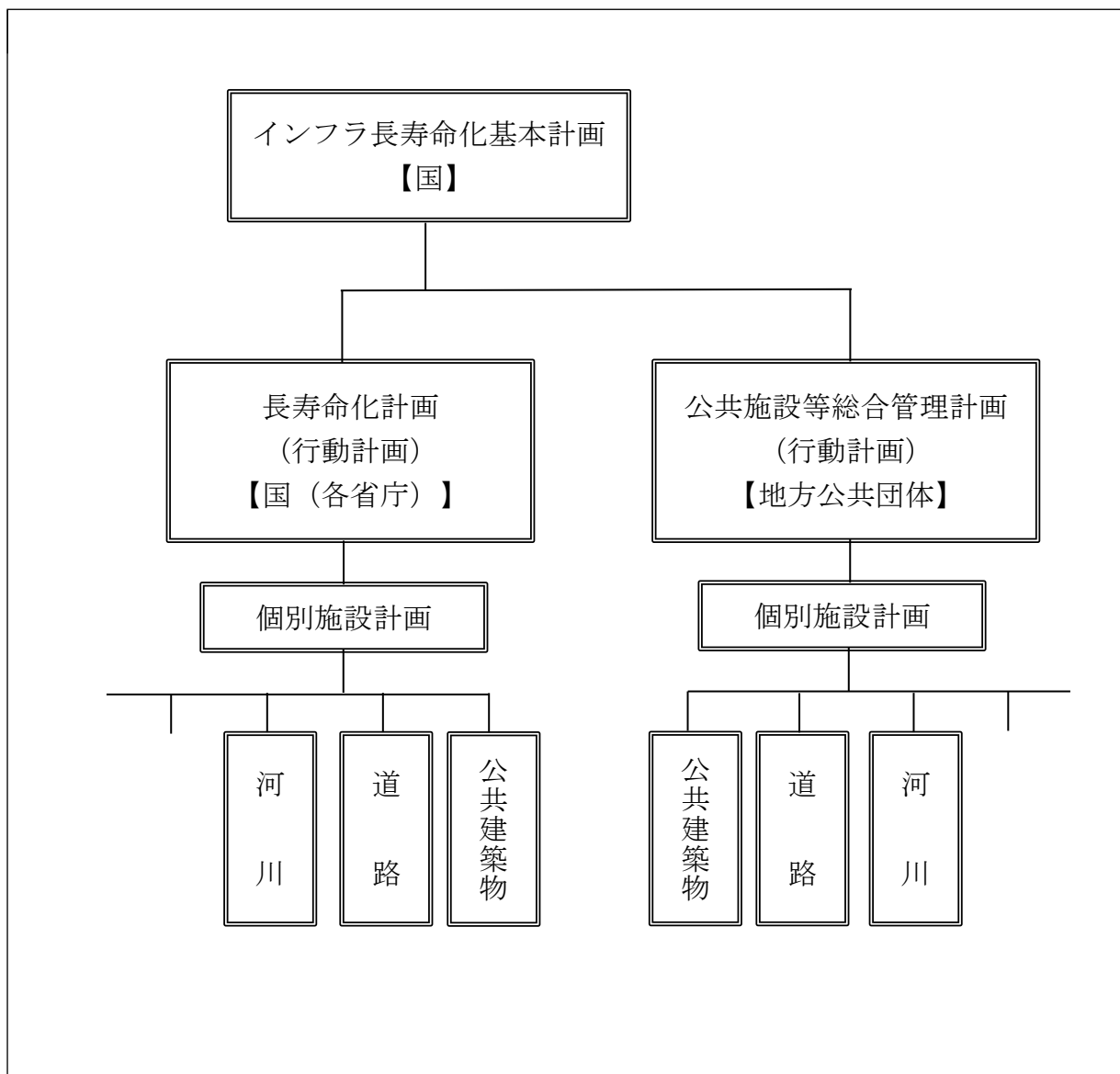


## 2 計画の位置づけ

この計画は、町有の公共施設等の総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方針を定めるものとして、各公共施設等分類別の「個別施設計画」の指針として位置づけられます。

今後、本計画に基づき、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政的な負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

### 計画の位置づけ



### 3 計画期間

この計画は、公共施設等の町有資産の維持管理・更新費用を長期的な視点で見据えるため、平成 28 年度から令和 27 年度までの 30 年間を計画期間として、基本的な方策を示すものいたします。

なお、公共施設の更新等に合わせ、本計画の進捗状況等について P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用するなどし、必要に応じフォローアップを行います。

事業の進捗状況、施設点検などの結果を反映しながら、定期的な見直しを実施するとともに、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、適宜見直しを行うものとします。

### 4 対象施設

対象となる公共施設等は、役場庁舎・公民館・学校等の建築物や道路・橋りょう・下水道等のインフラ施設とし、次の分類により町が所有する全ての資産を対象としています。

#### 対象施設

公共施設 (建築物)	社会・福祉施設	ふるさと産業文化館（図書館）、社会体育館、保健センター（旧）、保健センター、海洋センター、社会福祉会館、中央公民館、老人福祉センター、デイサービスセンター、地域活動支援センター、ふれあいセンター（2館）
	子育て支援施設	こども園
	学校教育施設	小学校、中学校、学校給食センター、適応指導教室
	公営住宅	町営住宅
	行政施設	庁舎、もったいない館（3館）、メイちゃん家
インフラ資産	道路	
	橋りょう	
	下水道	

※社会・福祉施設は不特定の者が利用する施設

※上水道は、平成 28 年度から群馬東部水道企業団となったため除外

## 第2章 明和町の現状

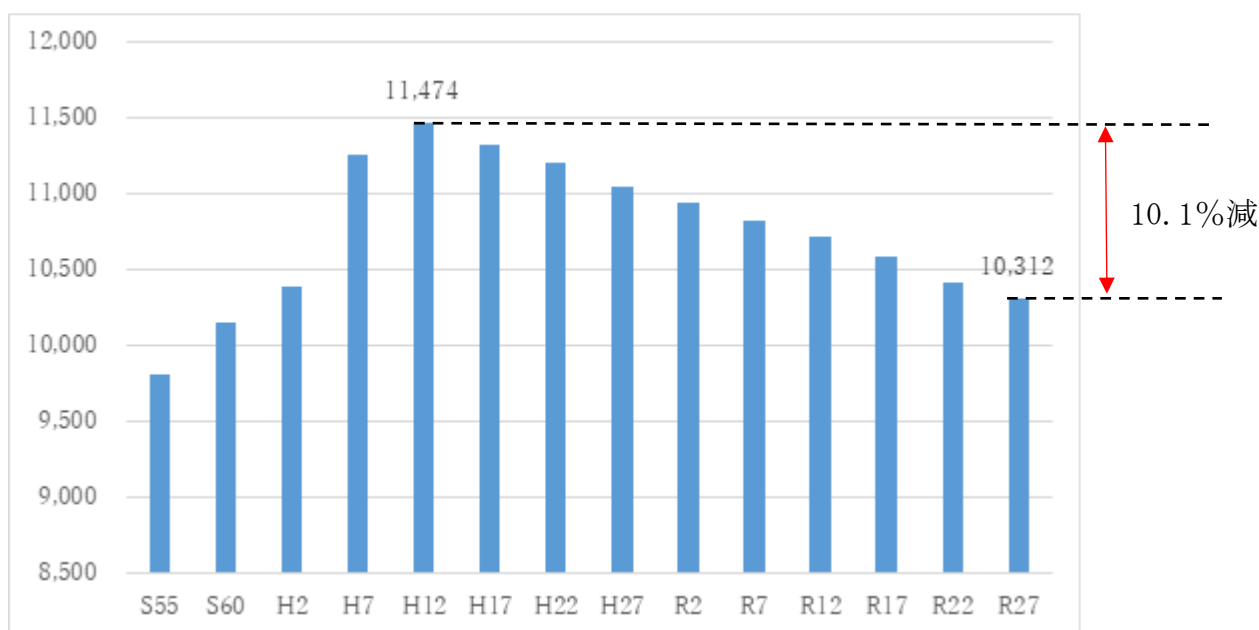
### 1 人口推移

総務省統計局による国勢調査データによる本町の総人口は、平成12年の11,474人をピークとして、令和27年には10,312人まで減少し、平成27年の11,044人と比較すると、令和27年までの30年間で約700人減少すると予想されています。

また人口構成についても、年少人口（0～14歳）は、国勢調査データの平成27年1,390人から令和27年1,443人（4%増）になると予想ですが、生産年齢人口（15～64歳）は、令和2年6,202人から令和27年5,155人になる（約17%減）と予想されています。老年人口（65歳以上）は、令和2年3,316人から年々増加し、令和27年には3,714人となる（約12%増）と予想され、一層の高齢化が進行すると予想されています。

人口の動向

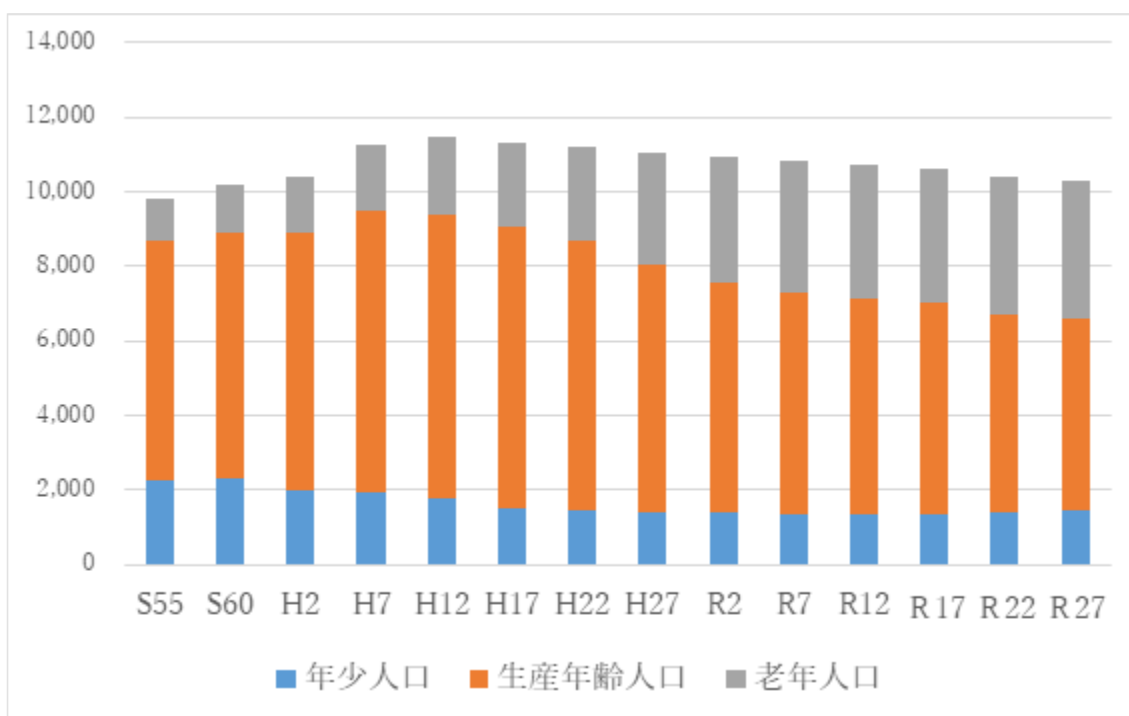
(単位：人)



※昭和55年から令和2年までは「国勢調査」、令和7年からは「明和町人口ビジョン及び明和町総合戦略」

### 年齢別人口の動向

(単位：人)



年	年少人口(0～14歳)	生産年齢人口(15～64歳)	老年人口(65歳～)
S55	2,232人	6,449人	1,134人
S60	2,283人	6,596人	1,277人
H2	1,976人	6,930人	1,484人
H7	1,930人	7,541人	1,784人
H12	1,759人	7,635人	2,080人
H17	1,505人	7,554人	2,263人
H22	1,453人	7,225人	2,530人
H27	1,390人	6,671人	2,983人
R2	1,284人	6,202人	3,316人
R7	1,318人	5,965人	3,543人
R12	1,321人	5,800人	3,596人
R17	1,358人	5,647人	3,578人
R22	1,403人	5,315人	3,695人
R27	1,443人	5,155人	3,714人



## 2 財政状況

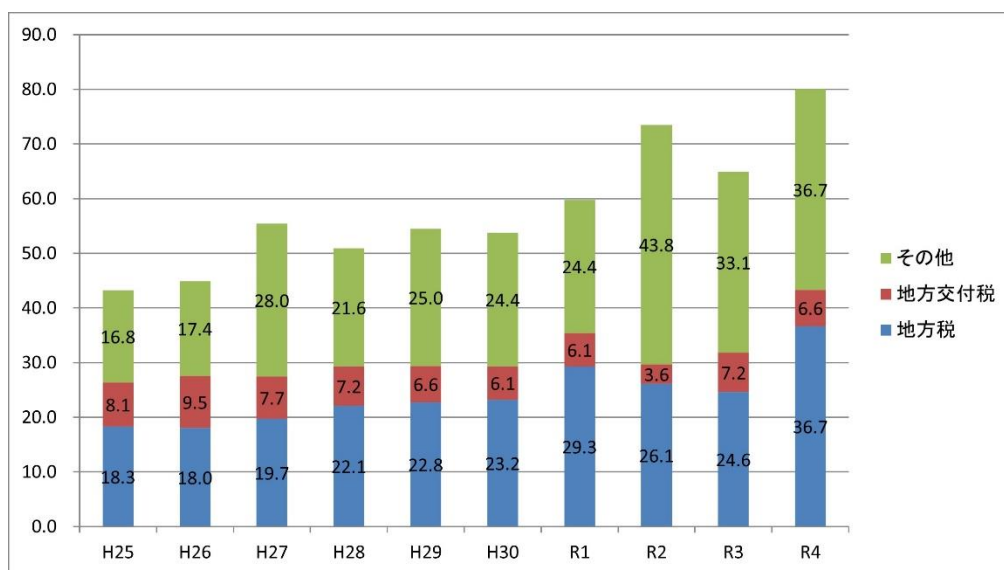
### 1) 歳入・歳出の推移

歳入は、平成 24 年度から右肩上がりとなり、平成 27 年度以降からは、50 億円を常に超え、町税も順調に伸びている傾向にあります。

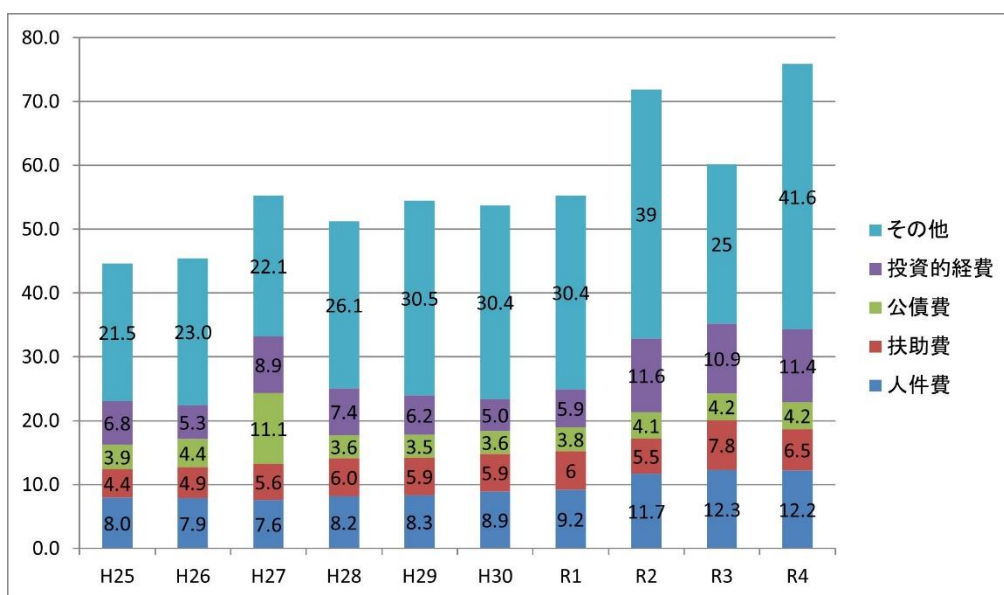
歳出は、平成 27 年度に借金の一括返済を行ったため、公債費の割合が一時的に高くなりましたが、その後は 3 億円台で推移しています。また扶助費が 10 年間で 1.5 倍近くになっているなど増加傾向にあります。

### 歳入・歳出の推移

【歳入（単位：億円）】



【歳出（単位：億円）】



※扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等  
 に対して行う支援に要する経費

## 2) 財政の見直し

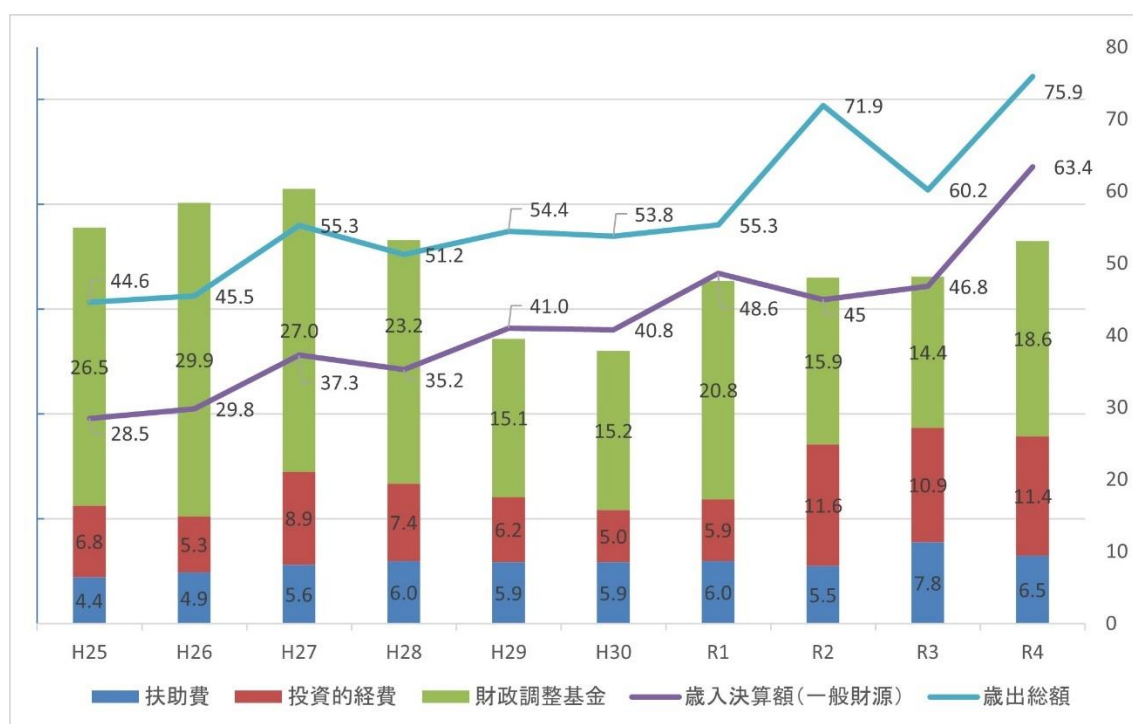
扶助費が増加する一方、義務的経費※<sup>1</sup>のうち人件費については、住民ニーズにあわせた業務拡大に伴い増加傾向にあります。歳出総額に占める税収（一般財源※<sup>2</sup>）の割合は平成 27 年度から増加傾向となっておりますが、人口推移を踏まえた財政状況は、生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少が予想され、一般財源総額の大幅な増額は期待できない状況にあります。本町の財政状況は、今後、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加するとともに、施設の老朽化に伴う投資的経費の増加により、より厳しいものになっていくことが予想されます。

また、経常的な経費が圧縮できない中、財源を捻出するため、町の預金である基金（財政調整基金）を取り崩す運営が予想されます。

このような状況の中、今後新たな一部事務組合に対する負担金や、既存組合施設の更新に伴う負担金が想定され、今まで以上の歳出の増加が予想されます。

歳入・歳出・財政調整基金の推移

(単位：億円)



※ 1 義務的経費：任意で削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）

※ 2 一般財源：地方税（町税）、地方交付税等使途が特定されていない財源

※ 3 平成 29 年度及び平成 30 年度の財政調整基金の大幅な減は貸付金による

### 第3章 公共施設等の概要

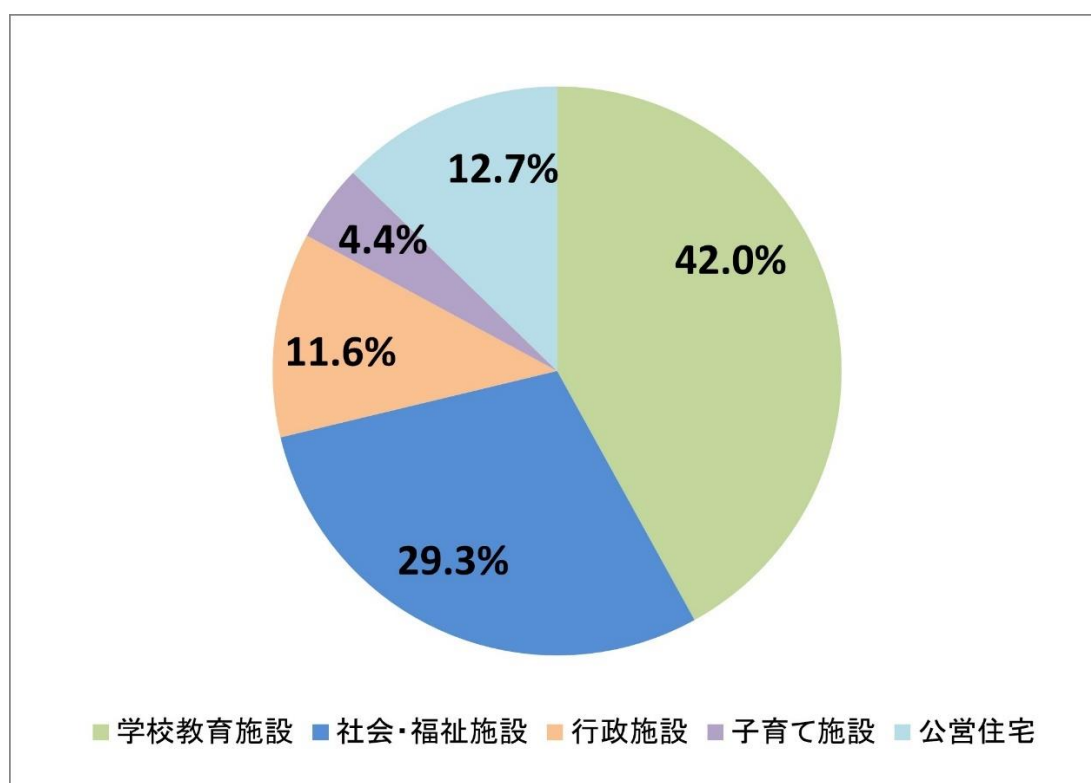
---

#### 1 公共施設の概況

##### 1) 整備状況（年度別・施設分類別整備状況）

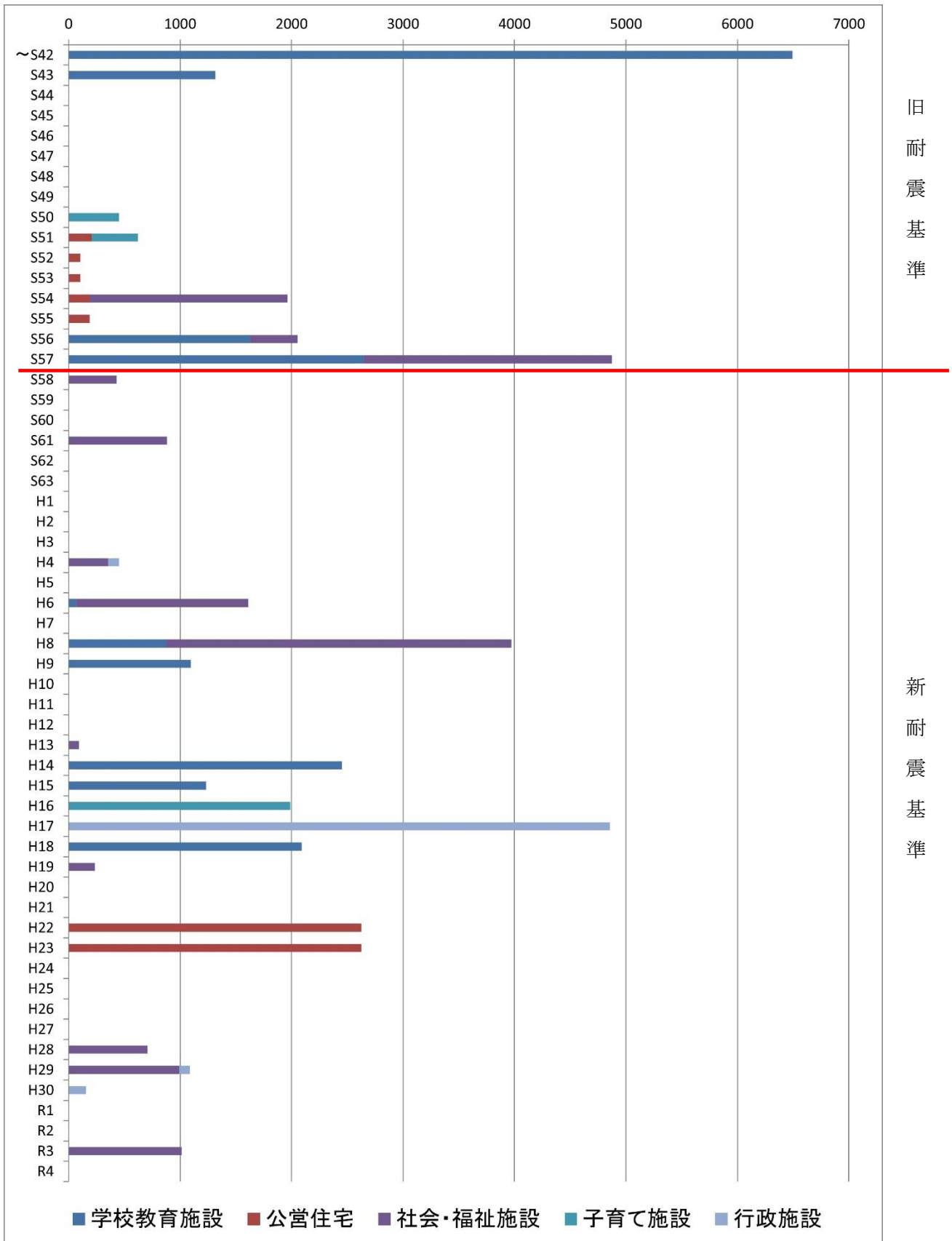
公共施設（建築物）は、23施設あり、年度別整備状況をみると、昭和57年が最も多く、次いで平成17年、平成8年の順となっており、施設分類別の整備状況では、学校教育施設が42.0%で最も高く、次いで、社会・福祉施設29.3%、公営住宅12.7%、行政施設11.6%の順となっています。

#### 施設別延床面積割合



# 公共施設整備状況

(単位：㎡)



## 2) 施設保有量とその推移

(㎡)

	H30	R1	R2	R3	R4
施設保有量	45,061	45,061	45,061	46,076	46,076

## 3) 有形固定資産減価償却率の推移

	R1	R2
有形固定資産 減価償却率	53.2%	54.8%

※有形固定資産減価償却率…償却資産の取得価額等に対する、減価償却累計額の割合であり、法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる指標。老朽化が進むほど高い数値となる。

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)

## 4) 過去に行った主な対策の実績

(円)

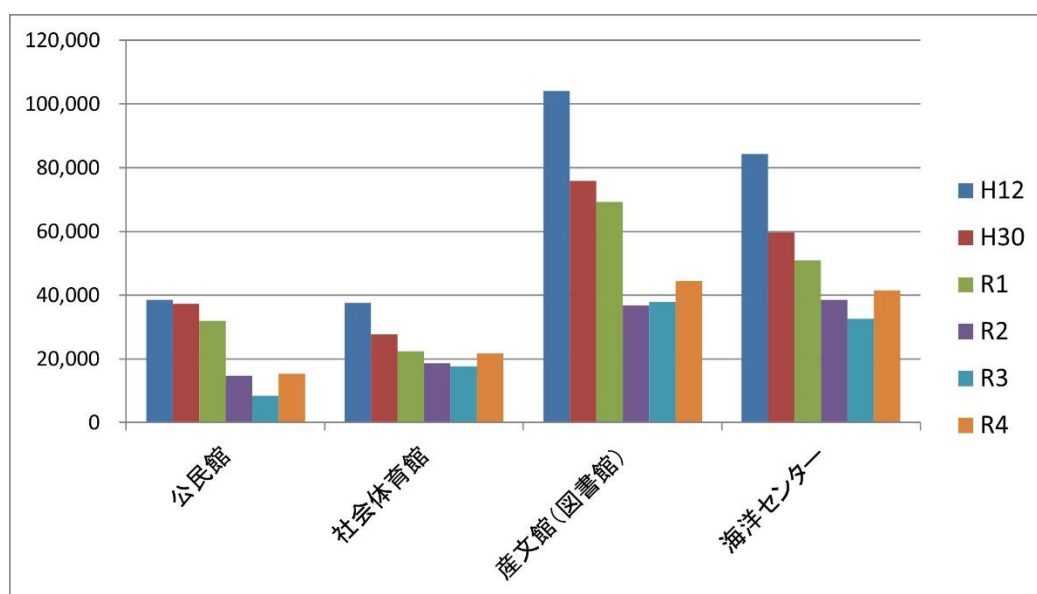
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
キャンパックホール（ふるさと産業文化館）改修	27,919,865	32,950,500	29,915,060
橋梁補修負担金	7,480,000	7,447,000	6,813,481

## 5) 利用状況

中央公民館等の社会教育施設における施設分類別の利用者推移状況をみると、新型コロナウイルス感染症による影響もありますが、各施設とも約 20 年前に比べると利用者数が減少しています。

また利用者数は、ふるさと産業文化館（図書館の利用者を含む）、海洋センター、社会体育館、中央公民館の順となっています。

社会教育施設利用者数 (単位：人)



単位：人

	H12	H30	R1	R2	R3	R4
中央公民館	38,473	37,312	31,952	14,662	8,471	15,323
社会体育館	37,539	27,652	22,390	18,693	17,607	21,815
ふるさと産業文化館	104,001	75,930	69,262	36,868	37,938	44,536
海洋センター	84,325	59,684	50,850	38,535	32,556	41,585

※ふるさと産業文化館について、図書館の利用人数も含む

## 6) 耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和 56 年以前に整備した施設は、全体で約 3 割となっています。旧耐震基準である昭和 56 年以前に建築されたすべての施設で耐震診断を実施し、耐震改修が必要な施設による改修実施は、100%となっています。

### 7) 改修・更新費用の見直し

今後、維持管理・運営していくために必要と想定される改修・更新費は、計画期間中の投資的経費は年平均額 3.7 億円(※)となり、最近5年間の維持管理経費の年平均額約 2.36 億円と比較すると、約 1.57 倍となります。

公共施設における投資的経費の推移

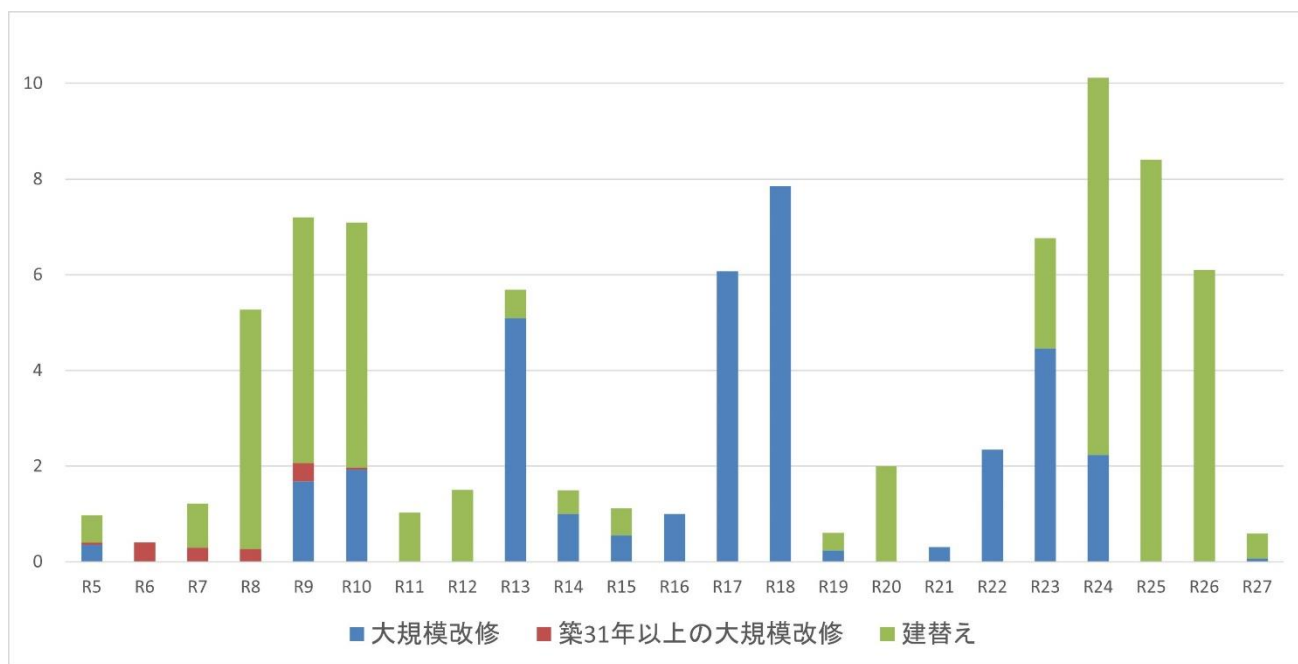
(単位：億円)

	H30	R1	R2	R3	R4	5年間平均
維持管理経費	1.06	0.82	0.78	6.06	3.07	2.36

※個別施設計画をもとに公共施設等更新費用試算ソフトより算出

今後必要となる改修・更新費（公共施設）

(単位：億円)



※個別施設計画をもとに公共施設等更新費用試算ソフトより算出

- ① 計画期間年間年平均改修・更新費 (3.7 億円)
  - ② 最近5年間年平均改修・更新費 (2.36 億円)
- } 年間 約 1 億 3400 万円が不足

#### 8) 将来の更新費用の推計

本町が所有するすべての公共施設等の令和27年度までの更新等にかかる費用の見込みは以下のとおりです。

施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込みは年間平均3億7000万円であり、長寿命化対策を反映した場合の見込みは3億600万円となる。長寿命化対策により令和27年までに14億7200万円、年平均6400万円の費用縮減効果が見込まれます。

これらの経費の財源には、公共施設等適正管理推進事業債等の活用を図っていきます。

※個別施設計画をもとに公共施設等更新費用試算ソフトより算出



## 2 インフラ資産の概要

### 1) 整備状況

道路は、町道が延長 252,543m、面積 1,316,203 m<sup>2</sup>、改良率は 75.9%です。

そのうち橋りょうは、延長 760m、面積 4,514 m<sup>2</sup>です。

下水道は、延長 59,408m、普及率 56%、接続率 75.2%です。

#### 道路・橋梁の状況

		延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )	改良率(%)
道 路	一 級	11,482	85,092	75.9
	二 級	22,268	178,228	
	その他	218,794	1,052,882	
	合 計	252,544	1,316,202	
うち 橋りょう		760	4,514	

令和5年3月31日現在

#### 下水道の状況

		延長(m)	普及率(%)	接続率(%)
下水道	コンクリート管	4,562	56	75.2
	塩ビ管	54,519		
	その他	327		
	合 計	59,408		

令和5年3月31日現在

### 2) 改修・更新費用の見通し

インフラ資産を、今後維持管理していくために必要と想定される改修・更新費は年平均で 6.1 億円、最近 5 年間平均の投資的経費 2.6 億円に対して約 2.35 倍となります。

#### 将来改修・更新費

	年間更新費	5年間平均
道路・橋りょう	4.6 億円	0.6 億円
下水道	1.5 億円	2.0 億円
合計	6.1 億円	2.6 億円

←年間 3.5 億円が不足

(公共施設等更新費用試算ソフトより)

### 3 公共施設等管理の課題と必要性

#### 1) 人口減少と少子高齢化への対応

本町の総人口は、平成 12 年をピークに減少しており、令和 27 年では平成 12 年より 10.1% 減少していくと予想されます。

また、年少人口は平成 12 年総人口の 15.3%から 13.9%に減少し、老年人口は同様に 18.1%から 36.0%に増加することが見込まれています。

このように、人口減少及び少子高齢化の進展とそれに伴う町民ニーズの変化に対応していくことが必要となります。

#### 2) 投資的経費増大への対応

生産人口減少による町民税等が減少傾向にあり、一方、支出では高齢化の進展による福祉や医療等の社会保障費（扶助費）が増加傾向にあり、少子高齢化や人口減少が進展にしていることにより、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案すると、財源不足は極めて深刻な状況となっていきます。

公共施設等の改修・更新を今までどおり進めるためには、企業誘致を積極的に行っていくことで自主財源の確保に努める等、大幅な改修・更新コストといった投資的経費増大への対応が求められています。

#### 3) 老朽化の状況と安全性・耐久性向上への対応

建築後、30 年以上経過している公共施設の割合は、約 6 割に達しています。特に老朽化が著しいのは、学校教育施設であり、インフラ資産においても、道路や橋りょうにおいて老朽化の進行がみられます。

一般的に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、建築後 30 年程度が経つと大規模改修が必要となり、60 年程度が経つと建替えが必要となるといわれていることから、今後老朽化を迎える施設の安全確保や耐久性向上を考慮し、長寿命化を図り維持管理コストを縮減し、より長く適切な管理が求められます。

#### 4) サービスの効率化と改善

公共施設のうち、広く町民利用の想定される利用人数は、平成 12 年度と比較すると、令和 4 年は、中央公民館で 60%減、社会体育館で 42%減、ふるさと産業文化館で 75%減、海洋センターで 50%減となっています。

今後は、町民ニーズを踏まえ、各施設のサービスの取捨選択を含めた優先度の検討や施設・サービスの選択が必要と考えます。

#### 5) 計画的、戦略的な管理・運営

改修・更新の取組みを従来どおり続けていくと、その改修・更新に係る経費は多額なものとなり、結果的に財政運営が困難となる恐れが生じ、今後の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。現在の投資額よりも多いコストを要することが予想される中ため、早期に公共施設の管理計画（マネジメント）の取組みを進める体制を整備し、その管理計画を推進することで、今後の施設の改修・更新時期を見通した中長期的な視点による計画や戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

#### 6) 効果的で適切な管理・運営

個々の施設における長寿命化のほかにネーミングライツやまちづくり会社による駅前事業等のPPP<sup>※1</sup>等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコスト<sup>※2</sup>を引き下げ、費用対効果の高いマネジメントの方向性を推進する必要があります。

また、総合的な視点で施設の改修・更新の取組みに優先順位をつけ、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも必要となり、人口構造や町民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、立地する公共施設の配置、各公共施設の機能を踏まえた適切なマネジメントも必要となると考えられます。



【ネーミングライツを利用した日本キャンパックホール】

※PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法です。

※ライフサイクルコスト：施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費

## 第4章 公共施設等管理計画

---

### 1 公共施設等管理の必要性

これまでの本町の行政サービスは、町民ニーズの多様化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が縦割りの組織の中で進められてきました。

こうした施策が継続し、行政サービスの充実が図られる一方、町民の高齢化や人口減少等、新たな状況になり、税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理等の経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、今後は、施設を作る時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となります。町民ニーズの変化に対応したサービスを提供する中で、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、縦割りの組織を超えた判断が求められています。

今後は、施設の利活用について、持続可能な行政経営を行うためにも、これまでの縦割りの仕組みから、一元的な取組みへと転換していく必要があります。

ただし、公共施設は町民に対する行政サービスの提供を行う、重要な役割を担っており、災害時等においては、町民の避難場所としての役割を担う必要もあり、公共施設の改修や更新、統廃合を安易に凍結したり廃止したりすることは望ましくないと考えられます。ゆえに町民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があります。新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小等、町全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本町の公共施設やインフラ施設等の共通の方針を明確にし、問題点を町全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」として取り組む必要性があります。



【海洋センター】

## 2 公共施設等管理の基本方針

本計画では、公共施設等管理の必要性を踏まえ、以下のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

### 【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果等の面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

### 【目標2】長寿命化の推進

今後も利活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

### 【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

改修や更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の維持・向上を目指します。



【ふれあいセンターズカケ】

### 3 公共施設管理の取組み

#### 1) 施設量適正化の推進

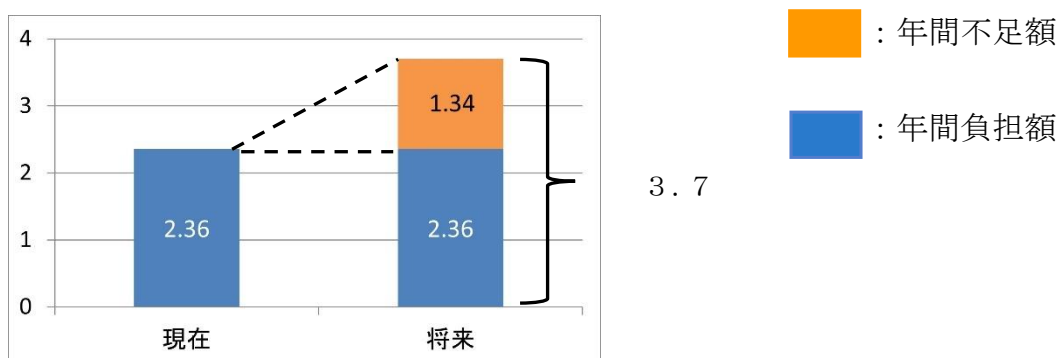
##### (1) 施設総量と財政負担

公共施設は、人口増加を背景にした行政需要に対応して整備してきましたが、人口が減少に転じたにもかかわらず、施設量が維持されており、また昭和 50 年代後半及び平成 10 年代後半に集中して整備が行われ、その施設の改修・更新時期の集中による財政的な負担の増大が予想されます。

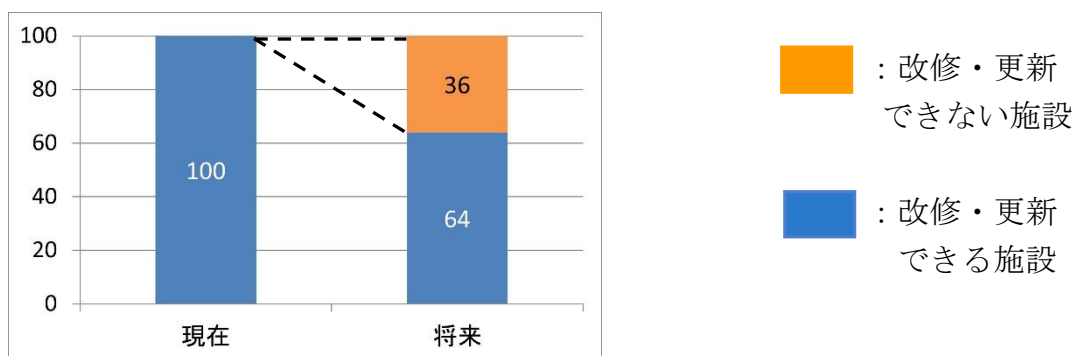
現在の年間負担額の平均額（平成 30～令和 4 年の年平均改修・更新費）は約 2.36 億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は 3.7 億円と推計され、現在の約 1.57 倍となり、毎年約 1 億 3400 万円もの財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在と同じ財政負担額を支出できると想定した場合に改修・更新できる施設は、総施設の 64%となることが予測されます。

■ 令和 27 年以後、現在の施設量を維持し、負担額を同じとした場合（単位：億円）



■ 令和 27 年以後の将来も現在の負担額と同じ場合の改修・更新可能施設（単位：%）



## (2) 施設総量の適正化

現在の財政負担額で現状の施設の改修・更新を実施していく場合、36%の施設が財政不足から改修・更新できないことが予想されます。社会保障費である扶助費が増加するなかで、財政負担と人口規模、施設の効率的な利用の観点から、以下のような施設量を設定し、人口減少に対応した施設量の適正化を図り、類型別の取組みに反映させていきます。

今後の人口減少を踏まえ、令和27年度以降の施設総量を15%縮減とした場合、年間負担額は約3.15億円（現在の約1.33倍）となり、現在の施設量を維持した場合より年間約5550万円の縮減となります。

以上から、将来的な人口減少に対応し、施設の複合化、集約化、長寿命化、そして民間資金の活用等を進めて資産の有効活用を図り、現在の施設総量の15%縮減を目指します。なお、改修等の取組みで、施設の長寿命化を図るだけでは限界があることから、公共施設等のあり方の検討や全庁的な取組みの中で、将来的な総保有資産量の適正化を目指します。

## 2) 長寿命化の推進

### (1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

### (2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、計画的な修繕を実施します。

### (3) 快適性や安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する快適性向上（利便性、衛生、居住性等の快適性向上）型改善、福祉対応（高齢者、障がい者等の利用円滑化）型改善、安全性確保（耐震性、耐火性等）型改善、長寿命化（劣化防止、耐久性向上、維持管理容易化）型改善を実施します。

### (4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

## 3) ユニバーサルデザインの推進について

施設の更新や新設にあたっては、ユニバーサルデザインの視点を重視し、高齢者・障害者等を含む全ての利用者が安全に安心して、快適に利用できる環境整備に務めます。

#### 4) 適切な施設配置と民間活力導入の促進

##### (1) 適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更等により、施設の適正配置に取り組みます。

また施設の新設については、その必要性や中長期的な観点、費用対効果等を考慮して適正な配置を検討します。

なお、施設の更新や廃止によって生じた跡地については、売却等を含め、まちづくりに資する活用を図ります。

##### (2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、まちづくり会社等によるPPP/PFI※等の手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入する等、民間事業者等の資金やノウハウを活用した行政サービス提供を推進し、包括的な民間委託発注等の効率的な契約方法の検討を行います。

※PFI：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法。



【まちづくり会社が進めてきた医療施設（川俣駅東口）】



## 4 類型別の方針

### 1) 社会・福祉施設

	施設名	竣工年度	施設内容
集会施設	中央公民館	S54	講堂、会議室、和室他
文化施設	ふるさと産業文化館	H8	ホール、図書館、研修室
体育施設	社会体育館	S57	体育館、トレーニング室
	海洋センター	H6	プール、トレーニング室
保健福祉施設	老人福祉センター	S61	集会室、娯楽室他
	社会福祉会館	S58	会議室
	保健センター（旧）	S56	障害児通所施設、集会室
	保健センター	R3	健診室
	地域活動支援センター	H19	作業所、執務室、休憩室
	デイサービスセンター	H4	介護施設
	ふれあいセンターズカケ	H27	多世代交流施設(学童保育含む)
	ふれあいセンターポプラ	H28	多世代交流施設(学童保育含む)

#### (1) 課題

それぞれの施設が比較的規模の大きな施設であり、年数に応じて、大規模改修による安全性の確保や施設の効率的な維持・更新が必要です。

施設そのものの必要性を踏まえながら、使用料金等の見直しや指定管理者制度の導入、民間資金の活用等を考慮した効率的な施設の維持管理又は統廃合が必要です。

#### (2) 方針

- ホールと講堂のように機能に類似性のある施設のあり方について検討し、吊物機構等については、安全性を最優先させ、計画的に修繕を行います。
- 保健センターは、民間資金を活用した建物に機能を移転し、コストの削減と住民サービスの向上を図ります。
- 直営の施設にあっては、指定管理者制度等の検討を行うとともに、業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- 指定管理者制度を導入している施設については、期間の終了時期や改修や更新時期を見据えて、民間譲渡を含め検討します。

## 2) 子育て施設

	施設名	竣工年度	施設内容
こども園	明和こども園	H16・H27	保育室、遊戯室 子育て支援センター

### (1) 課題

全国的な問題となっている待機児童について対応しながら、施設の効率的な維持管理や運営が必要です。

### (2) 方針

- こども園について、幼児教育・保育無償化に伴う影響や保育士不足に対応しつつ、子ども・子育て新制度により更に需要が拡充する未満児に対して、保育必要面積の確保と安全確保を検討します。
- 民間事業者により、代替が可能な事業については、その事業の必要性を検討し、民営化等を含めて検討します。



【明和こども園】

### 3) 学校教育施設

	施設名	竣工年度	施設内容
小学校	明和西小学校	S39・S56・H14	校舎、体育館他
	明和東小学校	S42・S59・H15	校舎、体育館他
中学校	明和中学校	S44・S57・H18	校舎、体育館他
その他施設	給食センター	H8	調理場、事務室
	適応指導教室	S56	事務室

#### (1) 課題

大半の施設が30年以上経過し、老朽化が進んでいる状況を踏まえ、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

また将来的な人口減少に伴う少子化による児童・生徒数の減少を踏まえると、学校数の適切なあり方の検討や統廃合、他の機能との複合化施設の検討が必要です。

#### (2) 方針

○将来の児童・生徒数の推移を見据え、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月27日文科科学省）」を参考に、統廃合や複合化等の検討を行います。

○統廃合や複合化等の検討に際して、保護者や地域住民との協議を重ね、地域コミュニティの核として、地域の状況や特性を十分に考慮して検討します。

○改修や更新を実施するにあたっては、柔軟な設計方法の導入により整備し、後年度の施設転用の容易化を図ります。

○学校教育施設は、災害避難所として指定されているので、安全確保の観点からも施設の管理運営について検討します。

#### 4) 公営住宅

	施設名	竣工年度	施設内容
公営住宅	須賀団地	S51～53	4棟、8戸
	上江黒団地	S54・55	2棟、6戸
	新田団地A	H22	1棟、18戸
	新田団地B	H23	1棟、18戸

##### (1) 課題

一部団地の老朽化を踏まえ、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

##### (2) 方針

○需要のバランスを踏まえつつ、著しく老朽化した一部団地の用途廃止等を検討し、適切な維持管理に努めます。民間賃貸住宅への家賃補助を行うことで低所得者向け住宅の確保を図ります。

#### 5) 行政施設

	施設名	竣工年度	施設内容
庁舎等	庁舎	H17	本庁舎、会議室等
	もったいない館	H6	資源ごみ等分別収集
	もったいない東館	H21	
	もったいない西館	H30	
	駅前プラザメイちゃん家	H28	情報発信及び待合スペース並びにトイレ

##### (1) 課題

平成17年に建設した庁舎について、施設の長寿命化を図りつつ、防災本部としての安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

もったいない館及び東館について、旧施設の利活用のため、耐震性を考慮しつつ、適正な維持管理が必要です。

##### (2) 方針

○各施設の安全の確保や効率的な維持管理を計画的に実施します。

## 5 インフラ資産管理の基本方針

### 1) 施設量適正化の推進

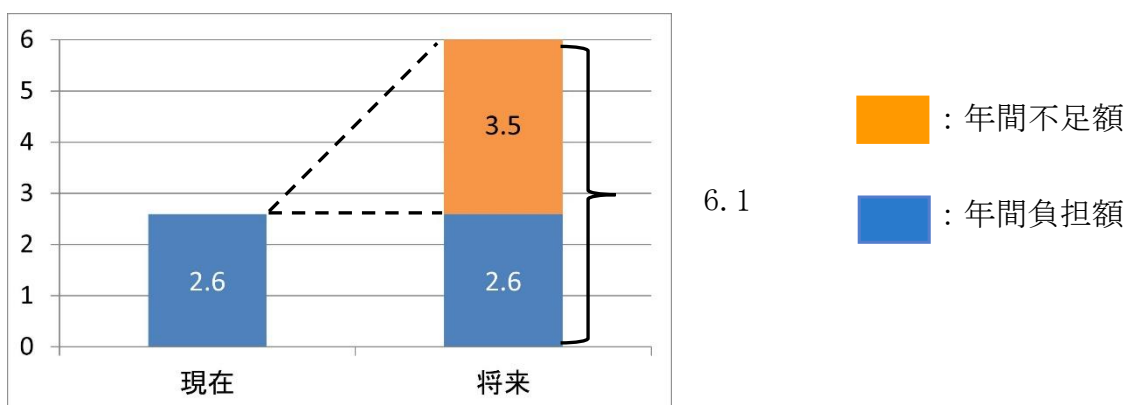
#### (1) インフラ資産

インフラ資産は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに災害時の防災空間としても重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。

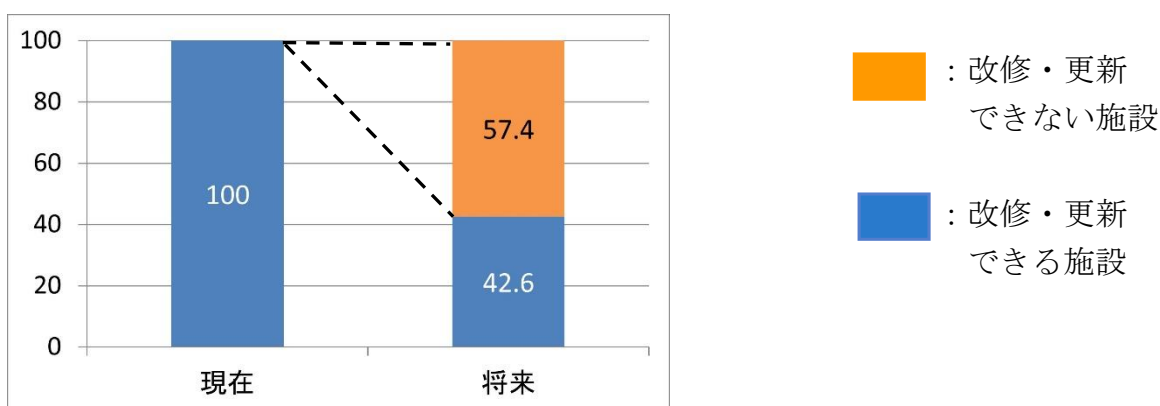
現在の負担額（最近5年間の年平均改修・更新費）は2.6億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は6.1億円と推計され（現在の約2.35倍）、年間3.5億円の財源が不足すると予想されます。

また、将来も現在の負担額と同じとした場合に改修・更新できる施設は42.6%であり、半数以上が改修・更新できないこととなります。

■ 今後30年間、現在の施設量を維持し。負担額を同じとした場合（単位：億円）



■ 30年間後の将来も現在の負担額と同じ場合の改修・更新可能施設（単位：%）



## (2) 施設総量の適正化

施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、老朽化した施設について状態を適切に把握し、費用対効果等を検証した上で計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図ります。

財政負担と人口規模から効率的なサービス提供を図り、町民生活における重要性及び道路・橋りょう、下水道の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づき、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化に努めます。

## 2) 長寿命化の推進

道路、橋りょう、下水道の施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

### (1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

### (2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、個別施設計画を策定するなど計画的な修繕を実施します。

### (3) 安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の長寿命化を図り、安全性、耐久性が向上する改修を実施します。

### (4) 管理コストの縮減

維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した工法を導入し、耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

## 3) 適切な施設配置と民間活力導入の促進

### (1) 適切な施設配置

インフラ施設整備にあたっては、社会情勢やニーズを的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な整備を計画的に行い、経済性と合理性を追求します。

### (2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、包括的な民間委託発注等の契約方法の検討を行い、効率的な維持管理を可能にします。またPPP/PFI等の手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入します。

## 第5章 類型別実行計画の推進

### 1 類型別の取組み

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により、本計画を実行していきます。

#### 1) 公共施設

##### (1) 現状の把握

個別施設ごとに方向性の判断を行い、現状の課題を明確にした「個別施設計画」を作成し、今後の方針や方向性の見える化を図ります。

##### (2) 方向性の判断

作成した個別施設計画を基に、建物評価とサービス評価の両面から方向性の判断を行います。

##### (3) 方向性の検討

建物評価やサービス評価による方向性の判断と現状の課題を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性や施設の方針を検討します。

### 公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
公共サービスとして必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとして必要であるが、公共施設には必要ない施設	民間移管	スポーツ施設、公営住宅、学童保育
	町民移管	集会施設
	代替サービス	図書館
公共サービス、公共施設として必要だが、量を減らす必要がある施設	統廃合・複合化	学校
	共用化	集会施設
公共サービス、公共施設として必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	集会施設、図書館
	多機能化	集会施設、学童保育、社会・福祉施設

## 2) インフラ資産

インフラ資産は、複合化・集約化の改善や用途転換、施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

### (1) 現状把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し、評価するとともに、データの蓄積を行います。

### (2) 取組みの見直し

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し、実施します。また施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、使用料の検討等安定的な運営を目指すための方策を実行します。

### (3) 方向性の検討

道路・橋りょう・下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合いから方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

## 2 推進の体制

### 1) 実行体制

管理計画の推進にあたっては、全体を一元的に管理する実施組織を設置し、組織横断的に進行管理を行うとともに、技術的な検証が重要となるため、専門的能力を有する有識者等の協力を得ながら技術的手法・管理水準の見直しを的確に行い、実行体制を図るものとします。

### 2) 財政との連携

中長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画は、財政的な裏付けがあつてこそ、確実に実行に移すことができるものであり、効果的・効率的な施設の管理・運営を実施するため、財政との連携を図ります。

また公共施設の使用料については、受益者負担の原則から、必要に応じて見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。



### 3) 官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進し、サービスの提供過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働の推進に向け、官民協働・連携の環境整備を行います。

### 4) 職員の意識改革

職員は、公共施設やインフラ等の現状に基づく、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービス向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。

そのため、職員一人ひとりが、問題意識を持って取り組んでいくための方策を研究し、公共施設の管理やコスト意識等の向上を図ります。

### 5) 新しい公会計に基づく進行管理

従来の官庁会計では、資産の状況を正確に把握することができなかつた状況を踏まえ、本町では、保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握しつつ、適切に管理しています。

今後は、固定資産台帳を活用し、保有する資産量やコスト構造を把握して、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の余地を検討していきます。

## 公有財産台帳と固定資産台帳の主な相違点

	公有財産台帳	固定資産台帳
管理の主眼	財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物・土地、備品等が中心	すべての資産
金額情報	なし（原則）	あり
減価償却	なし	あり

(総務省)

## 第6章 今後に向けて

---

### 1 組織体制の構築

基本方針に基づいた取組みを展開するにあたり、部署間にまたがる案件（複合化、用途転用等）、予算等の財政的な連動等、役割分担や調整が難航することが想定されます。そのため、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その推進体制（組織）のイニシアチブの下、調整を図りながら、分類別の公共施設等について早急に検討・協議を行うものとしします。

### 2 持続可能な発展

人口減少や少子高齢化社会等、今後見込まれている社会状況の変化や町民のニーズを的確にとらえることが求められています。

一方で、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、民間資金の活用などを更に導入していきます。また、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」において温室効果ガス排出量を2030年度には2013年度比で50%削減することを目標としていることを踏まえ、町としても「第3次明和町地球温暖化防止実行計画」に基づき脱炭素化に向け、公共施設における太陽光発電の導入やLED照明の導入、施設建築時におけるZEBの実現を目指していきます。

今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、公共施設等総合管理計画等を定期的に見直し、既存施設の改修や更新を実施しながら、公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとしします。

### 3 保有資源の最大活用

大幅な財源の伸びは見込まれず、財源確保が難しくなる中、町民のニーズに合った行政サービスを提供するため、公共施設等について、公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。これまでの分野ごとの縦割りの施設管理の考え方から、組織横断的、全庁的な組織により、公共施設等のスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合を行い、組織の中で協議・検討を進め、具体的な取組みを実施することとしします。なお、取り組んだ結果において、検証やニーズの変化を再度確認し、最大限の活用を図る（使いこなす）ことをさらに努めるものとしします。

### 4 関係一部事務組合への取組み促進

今後取り込まれる方策については、町に関係する一部事務組合においても、管理計画の策定や、その取組みを促していくものとしします。

## 明和町公共施設等総合管理計画（第3版）

---

発行年月日：令和6年3月

発行：明和町

編集：明和町 総務課

---

所在地：〒370-0795 群馬県邑楽郡明和町新里 250 番地 1

電話：0276 (84) 3111 (代表)

F A X：0276 (84) 3114